

所属・資格 社会福祉学科・助教

申請者氏名 鴨澤 小織

研究課題		メンタルヘルスの課題と社会的支援：ジェンダーの視点
報告の概要	研究目的 および 研究概要	社会的に困難を抱えた人たちへの支援の課題について、社会政策、ソーシャルワーク論の視点から考察する。特に家族に内在する問題、離婚、DV問題、介護、貧困などをめぐり、精神的不調を抱える女性に焦点をあて、支援のニーズをジェンダーの視点から質的に分析を試みる。さらに、ソーシャルワークの重要性を考え、ソーシャルワーク教育での社会的支援の課題を検討する。また、売春防止法が根拠法となっている婦人保護事業について、実態にそぐわなくなってきたり、新しい法律等の必要性が叫ばれており、その実態について訪問調査を行う。
	研究の結果	困難を抱えている女性の問題の背後には、人間関係、家族と関係、貧困があり、単に一つの問題ではなく、複合的な問題となり、どこに支援を求めているのか本人が判断するのが難しい。また、本人の尊厳とかかわる問題を人に語ることに抵抗感が強く、支援にたどり着かない。そして一人で深刻に悩み精神的に追い詰められていく。最終的に精神的健康を損ねたり、アルコール依存、摂食障害、場合によっては薬物依存などで医療モデルにつながる。そこでも根本的な問題への支援を受けることが少ない。困難を抱える女性のその要因は単一ではなく、人生全般に様々な状況があることから、現在の女性支援は充分ではなく、隙間に落ちていく女性たちへの支援が足りない。ライフコース全般への多様で総合的な社会モデルの支援として、医療、福祉の連携や民間、公的支援の現状に課題がある。
	研究の考察・反省	日本の女性をめぐる社会的な問題について、その状況を厚生労働省の「困難な問題を抱える女性への支援の在り方に関する検討会」への参加、さまざまな研究会、文献等から調査した。また海外の現在の女性政策の状況を参考にするため、国連において毎年女性政策に特化して議論する第63回国連女性の地位委員会に参加した。現在の日本の女性支援政策は、主に根拠法が1956年制定の売春防止法に寄与する婦人保護事業と、根拠法が児童福祉法の母子家庭支援とにわかれ、その隙間を民間団体が埋めているような状態であり、独身女性、契約、パートタイムで働く女性と経済的な問題など、現代の女性の困難な実態支援に合わず、婦人保護事業の限界である。新しい法律を制定しようとする動きが活発化しており、その動きにも注目していきたい。平成31年度も開かれる検討会への参加する予定である。また女性支援民間団体の支援者インタビューを本年度に行う予定だったが、時間の関係で難しかった。次年度に実態調査を行う予定である。
研究発表 学会名 発表テーマ 年月日/場所	研究発表	※この欄は、本報告書提出時点で判明している事項についてご記入ください。  【研究発表】 国際ジェンダー学会「女性の抱える問題に対応したメンタルヘルス支援：社会モデルの視点から」個人発表 2018年9月2日（日）聖心女子大学
研究成果物 テーマ 誌名 巻・号 発行年月日 発行所・者	研究成果物	来年度の予定 International Conference on Social Work, Mental health and Health 「メンタルヘルスの問題とジェンダー：日本の場合」個人発表の予定 2019年7月24日 イギリス ヨーク大学  【研究成果物】 「女性のエンパワーメントをめぐる国連と国際社会の動向・国連女性の地位委員会（CSW62）に参加して」 日本大学社会学論叢 192 巻 pp.59-70 2018年6月日本大学社会学研究室